COMPASS 児童発達支援センター高知 .Jr　　　　令和２年 10 月２日討議

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和３年３月３日公表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準以上のスペースを確保していますがソーシャルディスタンスを守るため療育時間をずらすなど適切なスペースを保つように努めています。	今後も密にならないように基準以上の適切なスペースを維持・提供してまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○		基準以上の人員配置で、保育士などの専門職員も配置しています。	今後も継続して適切な職員数の配置を行っていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童にわかりやすく、構造化された室内環境に努めています。 入口に段差はありますが室内はフラットで動線を妨げないスペースとなっており、トイレもバリアフリー化されています。	今後にわかりやすく構造化された室内環境に努め、児童全員にとって安全で最適な環境に配慮していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		机、椅子、道具の消毒を徹底し、時間を決め換気を行い、児童の安心、安全に配慮しています。 転倒防止のため、机や椅子の向きにも配慮しています。	衛生環境への配慮を怠らず、居心地の良さにこだわり m 児童一人ひとりが個性を発揮できるような、楽しい活動空間を保つよう心掛けていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に常勤、非常勤問わず参画し、PDCA サイクルに則って現状の把握と今後の方針を検討しています。	今後も定期的な所内会議で、各自が評価、業務改善策について検討・提案し、職員全体で討議していきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様からのアンケートを基に、職員全体で検討し、業務改善に繋げています。	今後もこの評価に基づき、全職員一丸となって、より良い事業所づくりを行っていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果を踏まえ業務改善に繋げていき、自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍で外部へ赴くことはできませんが所内研修や Web 研修を利用しながら研鑽に努めてまいります。	コロナが終息しだい、外部の研修にも参加し、情報や知識の共有を図り研鑽に努めてまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的にアセスメントを行い、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえた上で、客観的視点で適切に実施し、作成しています。	今後もアセスメントにより、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえ、客観的分析を通して、児童発達支援計画を作成していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用し、適応行動の状況を把握し、客観的な判断を行っています。	今後も継続して正確にアセスメントできるよう努めて参ります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを遵守した上で、児童一人ひとりの状況を確認し、児童・保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容の組み合わせを設定しています。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとに、また必要であれば適宜モニタリング、担当者会議にて見直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、具体的な支援内容、個別支援計画を作成していきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で計画案の内容把握を行い、個々の支援計画に沿った支援が行えるよう話し合い、支援を実施しています。	今後も継続し支援計画に沿った支援が行われるよう、児発管にも助言を仰ぎながら支援を行って参ります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合い、児童の特性や、課題に応じ、常にチームで立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		習慣化するための活動を基礎として、尚且つルーティンにならないよう、活動に変化を持たせています。	今後も児童が意欲的に取り組む姿勢を引き出せるよう、固定化しない活動を心掛けます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じて、能力向上を狙う個別活動と、関わりを学ぶ集団活動を適宜組み合わせて計画を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせて、支援計画を立案して参ります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		工程表や職員用の連絡帳を作成し、当日の流れ、役割分担などについて情報共有しています。	今後も当日の流れ、支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組んでいきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有している	○		送迎などのため、当日の振り返りは難しいですが、翌日支援開始前までに必ず話し合い、情報の共有を行うように努めています。	今後も継続して情報共有を行い、支援に繋げていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援経過記録はその日担当した職員が必ず記録を取っています。 日々の記録を活かし、繋がりのある支援を行い情報共有に努めています。	今後も個別支援経過記録の記載を徹底していきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的には必ずモニタリングを行い、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、目標設定ができるよう児童発達支援計画書の見直しや、作成を行っています。	今後も定期的に児童の現状把握、保護者様のご意向の確認の上、計画の作成や見直しを判断して参ります。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も継続し適任者が参加して、支援計画や活動案に活かして参ります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各関係機関と連携を取り統一した支援が行われるように努めています。	今後も関係機関との関わりを継続し、連携した支援ができるよう努めてまいります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として､保育所や認定子ども園､幼稚園､特別支援学校（幼稚部）等との間で､支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		高知県の「つながるノート」を活用し、受け入れに必要な情報を共有して、態勢を整えています。	今後も連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合ってまいります。
	26	移行支援として､小学校や特別支援学校（小学部）との間で､支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		高知県の「つながるノート」を活用し、受け入れに必要な情報を共有して、態勢を整えており、年長児のご家庭には活用をおすすめしております。	今後も連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合ってまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		担当者会で事業所同士で話をしたり、発達支援センターでの検査結果等を見せていただき、貴重な情報を活用しております。	今後も引き続き情報共有に努め、助言を受ける機会を積極的に活用していきます。 コロナ終息後は外部研修にも参加できるよう検討してまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々で障がいのない子どもたちとの交流はできていると考えます。 今年度はコロナ禍で事業所主催の企画の機会はありませんでした。	コロナ収束後には、保護者様のご意向を伺いながら、近隣の学童保育等との交流機会などを検討してまいります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	今年度はコロナ禍で協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナが終息しだい、研修や講義等に参加していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートや送迎時の面談を活用し、保護者様と情報交換を行い、児童についての共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）の支援を行っている		○	事業所が企画するペアレントトレーニングの機会はありませんでしたが送迎時や連絡帳のやり取りを通して、子育てや関わりかたなどについてのご質問等への助言を行っています。	今後も保護者様からのご相談を職員全体で話し合っていきます。 今後は家族支援のプログラムの機会を検討していきたいと思います。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、あるいは保護者様の求めによって、いつでも児発管や管理者がわかりやすく丁寧にご説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛け、後に不明な点がありましたら、改めてご説明させていただきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者様の意向や児童の特性、ご家庭のご意向を踏まえて、ガイドラインに基づいて作成した支援計画は、分かりやすい言葉での説明を心掛け、保護者様の同意を得ています。	今後も同様にご意向や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートで、または送迎時機会等に、保護者様の相談や悩みを頂いた場合は、よくお話を聞き丁寧な対応に努めています。 また話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはお電話やご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせて支援を行っています。	今後も継続して、子育てのお悩みについて助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けてまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	本年度はコロナ禍のため父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナが収束次第、保護者様のご意向も踏まえ、状況を見て検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と責任者を配置、玄関にはご意見箱の設置も行っています。 ご意見は職員間で話し合い、解決に向けて迅速な対応を心掛けています。	今後はご意見、ご要望への対応を保護者様全体に周知していただけるようにお便り等でお知らせしていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて隔月で事業所の活動や児童の成長の様子をお伝えしています。 また SNS でも情報は発信し、年４回季刊誌を発行しています。	今後も継続して Web や季刊誌を発行し、児童の活動やお困りごとへの対応などを高知 Jr のお便りとして発行していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、個人情報のファイルは鍵付きのキャビネットにて保管・管理しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行ってまいります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には、特性に合わせた伝達方法を選択し、保護者様にも専門用語を避け、分かりやすい説明や情報伝達を心掛けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮していきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今年度はコロナ禍のため事業所行事に地域住民を招待するような企画を行えませんでした。	コロナが収束次第、地域のイベントへ参加したり交流を検討するなど努めてまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者様にご覧いただけるよう各種マニュアルは事業所に提示し、事業所内で防犯、感染症、緊急時対応について周知し、訓練を実施、計画しています。	今後は訓練の実施内容についても会報等でお知らせしていきます。
	42	非常災害の発生に備え､定期的に避難､救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に、様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。 参加する児童の特性に応じて訓練への参加方法を考慮しております。	今後も定期的に避難訓練を続けてまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時にアセスメントシートに漏れなく記入してもらい全職員への周知徹底を努めています。	今後も事前の情報収集と職員への周知徹底、定期的な再確認を行ってまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アセスメントシートに、詳しい記載を依頼し、現物を確認してもらったうえで表を作成し、誤飲・誤食がないよう全職員周知に徹底しております。	今後も細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りを行うことで情報共有を行っています。	今後も記録し、情報共有と認識一致の上、事故防止のため全職員が振り返りを心掛けています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部への研修には参加できておりませんが、社内の虐待防止の研修には参加し認知しております。	コロナ収束後には、外部への研修へも参加し、討議を続けてまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。 保護者様へ契約時に身体拘束についての説明は詳しく行い、身体拘束に関する知識と認識一致のため、定期的に事業所内研修を行っています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、緊急時、または児童の命に関わる事象が起きた場合など、止むを得ない状況に限って行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て個別支援計画にも記載をしてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。